



社会福祉法人けやきの杜

令和7年度 事業報告

法人理念

一人ひとりの想いを支える

法人本部（法人全体としての取り組み）

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

安定した法人経営に向けて、各事業の収支改善に取り組んだ結果、法人全体としては事業計画に掲げた収支目標を大きく上回る見込みとなり、今後の設備投資及び事業展開に備えるための経営基盤を強化することができました。

法人組織力の強化に向けて、人材確保、人材育成、会議及び研修の充実に取り組みました。新規卒業者採用は目標に届かなかったものの、法人内における基礎研修、フォローアップ研修、全常勤職員会議・研修等を通じて人材育成に努めました。

数値目標に対する結果

法人全体で400万円以上の当期資金収支差額を計上する目標に対し、令和7年度の当期資金収支差額は約1,600万円と目標額を大きく上回りました。

令和8年度に向けた新規卒業者採用については、6名の目標に対し4名の採用に留まり、目標には届きませんでした。

令和7年度は、第2期中長期経営計画の初年度として、法人全体の安定経営、将来の設備投資及び事業展開に備えた経営基盤の強化、人材確保・育成、各事業の課題改善に取り組みました。

収支面では、法人全体として事業計画に掲げた数値目標を大きく上回る見込みとなりました。特に、グループホームにおける重度障害者支援加算の取得は収入増に大きく寄与しました。加算取得にあたっては、必要な研修受講、支援手順書の整備、記録体制の確認等を進めており、重度障害のあるご利用者に対する支援内容を整理し、職員間で支援方法を共有する基盤整備にもつながりました。

また、地域活動支援センター虹においては、特定相談支援の機能強化型Ⅲを取得し、相談支援体制の充実と運営面の安定につなげることができました。報酬算定の仕組みを適切に理解し、必要な体制整備を進めることが、安定した法人経営と支援の質の向上の両面において重要であることを改めて確認する一年となりました。

一方で、事業ごとの収支状況には引き続き課題があります。小規模多機能おさしについては、依然として収支はマイナスではあるものの、事業活動収支差額は令和6年度決算と比較して約1,600千円改善しました。ルーチェについては、令和6年度決算と比較して収支のマイナスが約590千円拡大しましたが、令和8年度に向けて2教室を1つに統合し、赤字幅の圧縮と事業の継続性確保に向けた運営体制の見直しを行いました。統合後の立ち上がりにおける稼働率は上々であり、令和8年度は収支改善に向けた取組の成果が問われる重要な年度となります。

人材確保については、「マイナビ2026」を活用し、少人数制の法人説明会、事業所見学、若手職員との個別懇談等を実施しました。エントリーから説明会、選考受験、内定に至る流れは一定程度構築できており、学

生に法人の雰囲気や支援現場の魅力を伝える方法として一定の効果がありました。

しかし、令和7年度は支援職として6名に内定を出したものの、3名が内定辞退となりました。令和6年度においても支援職10名に内定を出しながら5名が内定辞退となっており、選考過程では一定の成果を上げながらも、最終的な内定承諾において他法人・他業種、特に公務員等との競争に競り負けている実情があります。全国的な少子化、福祉職を志望する学生の減少、他業種と比較した初任給や休日数等の待遇面での見劣りもあり、人材確保は引き続き法人の重要課題です。今後は、処遇改善や働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、マイナビのみならず合同説明会への出展等にも注力し、母集団形成と内定承諾率の向上を図る必要があります。

人材育成については、新卒採用職員に対する基礎研修、フォローアップ研修、入職3年未満職員研修を計画どおり実施しました。また、全常勤職員会議では、事業計画の目標達成に向けた各事業所の取組や、事業報告に向けた振り返りについてグループワークを行いました。職員が事業計画や事業報告を日々の支援や事業運営と結びつけて考える機会となり、職員、事業所、法人、理事会をつなぐ取組として意義がありました。

また、複数名の新卒採用を継続できていることにより、若手職員にとって毎年後輩を迎える経験が生まれています。これは、新卒定期採用が人材確保にとどまらず、若手職員自身の成長を促す職場環境にもつながっているものと考えます。

法人行事、広報、地域公益活動については、けやきフェスタ、ふれあい防災訓練、広報誌の発行を計画どおり実施しました。また、こども作文コンクールに加え、昨年度まで東京国分寺ロータリークラブが主催していたニコニコアート展を令和7年度から引き継ぎ、作文コンクールと一体的に取り組みました。入賞作文とアート作品の展示をリオンホールホワイエで実施し、国分寺市の障害者週間行事内では合同表彰式を開催しました。これらの取組を通じて、市内の小・中学校や各種団体、地域住民とのつながりを深めるとともに、障害のある方への理解促進と地域啓発に寄与しました。

DX及び業務改善については、小規模多機能むさしにおいてシルエットセンサーを導入し、夜間等の見守り体制の充実とご利用者の安全確保に活用しました。また、法人本部では、職員向け電子契約システム「FAST SIGN」を導入し、労働条件通知書等の手続における電子化を開始しました。これらの取組は限定的ではありますが、支援現場の安全性向上と法人事務の効率化に向けた一歩となりました。

令和7年度は、法人全体の収支面において事業計画を大きく上回る成果が見込まれ、堅実な法人経営が軌道に乗りつつあることを確認できる一年となりました。一方で、人材確保、ご利用者の高齢化・重度化への対応、将来の事業展開及び施設整備、赤字事業の改善等、法人として継続して取り組むべき課題も明確となりました。

(1)開催報告

理事会	4回開催
評議員会	1回開催
けやきフェスタ	10月11日(土)開催
ふれあい防災訓練	11月8日(土)実施
広報誌の発行	3回発行

(2)会議

全常勤職員会議・研修	法人理念に基づいた事業方針を共有するとともに、職員間の理解及び交流を活性化してワンチームとしての意識を醸成することを目的に開催しました。	年4回
本部経営会議	法人の経営及び運営業務執行を検討し、必要に応じて理事会への上程を行いました。	第2・4水曜
主幹調整会議	主幹専決事項の検討、執行及び執行状況を確認しました。また、事業所間で連携し、情報を共有するとともに必要な事項を本部経営会議に上程しました。	月1回
事務会議	法人及び各事業の事務に関する確認及び検討を行いました。	第3月曜
事業従業者会議	各事業所の運営に関する事項を協議検討しました。	月1回
ケース・ケア会議	各事業所の支援方針、個別ケースを検討しました。	月1回
給食会議	事業所の給食に関する検討をプラスワン従業者会議に合わせて行いました。	月1回

(3)委員会

虐待防止・権利擁護委員会	虐待防止規程に基づいて、職員に対する啓発活動その他虐待防止のために必要な措置を講じるとともに、虐待の疑われる事案が発生した場合には、速やかに事実関係を調査し、適切に対応しました。	年4回+臨時2回
苦情解決委員会	ご利用者等からの苦情申し立てに対し、その対処方針を審議するとともに、苦情解決責任者に対して苦情への対応に関する必要な助言及び指導を行います。 今年度は苦情申し立てがなく開催はしませんでした。	適宜
安全管理・総務委員会/感染対策委員会	総務、安全管理及び衛生推進に関して、各事業所及び法人全体で確認すべき事項の協議を行いました。	第3木曜
研修育成委員会	計画的に職員を育成するために、外部研修への派遣や内部研修を企画しました。	月1回
広報委員会	広報誌を編集し発行するとともに、法人ウェブサイトを更新しました。	月1回
けやきフェスタ実行委員会	けやきフェスタの企画、立案及び準備を行いました。	
DCT委員会	ご利用者に対する「性の基礎知識」や「命の大切さ」の講座を企画するとともに、支援力の向上を図りました。	月1回

組織交流活性化委員会	入職１～３年目の若手職員が中心となり、職員の相互理解や各事業所への理解を深めるための取組を行いました。	月１回
高齢化プロジェクト	ご利用者の高齢化に伴う心身の変化や支援上の課題を共有し、生活介護、グループホーム、小規模多機能むさし等が連携しながら、今後必要となる支援体制やサービス移行のあり方を検討しました。	月１回
40周年記念式典実行委員会	法人創立40周年記念式典の開催に向けて、式典の目的、構成、記念誌、広報、当日の運営体制等を検討しました。	適宜

(4)その他

安全管理	事故やリスクに関する情報を安全管理総務委員会で収集して再発防止に努めました。 事故発生時は迅速かつ適切に対応するとともに、事象に対する情報を収集して再発防止のために業務を改善しました。
防災対策	災害時に備えて非常食及び飲料水を3日分常備しています。 自衛消防隊を編成するとともに避難訓練を行い、また、ふれあい応援協定に基づいた合同防災訓練を実施しました。
権利擁護	権利擁護研修を全役職員に実施して虐待防止及び権利擁護への理解を深めるとともに、身体拘束適正化のための対策を職員に周知徹底して権利擁護を重んじる法人組織を目指しました。
個人情報保護	個人情報保護規程に基づいて、法人が保有する個人情報を適切に取り扱い、個人の権利利益の保護に努めました。
法人広報・情報公開	法人ウェブサイト及び広報誌を活用して法人事業の周知並びに情報公開を図りました。

希望園（生活介護・就労継続支援B型）

【生活介護】

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

高齢化・重度化が進むご利用者へのサービス提供について、小規模多機能むさし共生型生活介護と連携し、体験利用や事業所間での検討を通じて、今後の支援や移行に向けた理解を深めました。

作業や創作・表現活動については、音楽表現、造形活動、体操、和太鼓等のプログラムを継続するとともに、販売活動や地域イベントへの参加を通じて、活動成果の発信と地域との交流を図りました。

数値目標に対する結果

利用率95%以上の目標に対し、令和7年度は、定員20名に対して現員23名を維持し、利用率はほぼ100%となり、数値目標を達成しました。

令和7年度は、ご利用者の希望園での活動状況や身体の状態等を踏まえ、小規模多機能むさし共生型生活介護における体験利用を2名実施しました。体験利用には希望園職員が同行し、体験後には今後のニーズに沿ったサービス提供のあり方について事業所間で検討を行いました。そのまま契約変更に至ったご利用者はいませんでした。高齢化・重度化に対応するための連携と相互理解を深め、今後の支援やサービス移行を検討する上で有意義な取組となりました。

DSQIID(※)については、具体的に医療連携につながった事例はありませんでしたが、既に実施済みのご利用者について、その結果を個別支援計画や日々のプログラムに反映しました。また、各ご利用者の状態像や支援上の気づきを法人内の高齢化プロジェクトにもフィードバックし、法人全体で高齢化への対応を検討するための資料として活用しました。

活動面では、外部講師による音楽表現、造形活動、体操、和太鼓プログラムを継続して実施し、ご利用者が楽しみや達成感を持って参加できる機会を提供しました。和太鼓については、富士本地域のレンタルスタジオを使用できるようになり、安定して定期的の実施することができました。また、キャンドルワークショップや販売、希望園販売、資源回収、地域イベントへの参加を通じて、日頃の活動成果を地域の方々に伝える機会となりました。

自主製作品については、従来の取組を継続しつつ、材料確保や準備・片付けの負担等を踏まえ、新たな取組を検討しました。複数の案を検討した結果、ペットボトルキャップを活用したアクセサリ作りに取り組む方向性を定め、令和8年度からのプログラム化に向けて準備を進めました。

(※)DSQIID (Dementia Screening Questionnaire for Individuals with Intellectual Disabilities)

知的障害者用認知症判別尺度 調査対象者をよく知る観察者がつける行動評価尺度で、「記憶力の低下」、「混乱」、「生活力の低下」、「社会性の低下」、「行動の変化」、「精神症状」、「身体症状」、「睡眠障害」、「言語の異常」の質問項目で構成

【就労継続支援B型】

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

市役所清掃作業の減収を補うため、新規の室内作業2件を受注するとともに、既存作業の単価交渉に取り組み、ポスティング作業等の単価引き上げにつなげました。

就労を希望するご利用者に対しては、食彩工房プラスワン及び国分寺市障害者就労支援センターと連携して就労プログラムを実施し、1名の一般就労につなげることができました。

数値目標に対する結果

利用率95%以上の目標に対し、令和7年度の利用率は97%となり、目標を達成しました。

就労支援事業収入8,285千円、平均工賃25,000円の目標に対し、就労支援事業収入は8,344千円、月額平均工賃は28,365円となり、いずれも目標を達成しました。

令和7年度は、市役所移転による清掃作業の縮小、室内作業や単発の封入・発送作業の受注量減、権利擁護センター移転に伴う清掃作業の終了等により、複数の作業で減収が見込まれる状況からのスタートとなりました。これらの減収を補うため、新規作業の開拓と既存作業の単価交渉に取り組みました。その結果、室内作業では新たに封入作業やシール貼り作業を受注することができました。また、ポスティング作業については、市報や地域企業の案件を中心に単価交渉を行い、平均で1.3円程度の単価引き上げにつなげることができました。前年度と比較して就労支援事業収入及び平均工賃は減少したものの、これらの取組により、事業計画に掲げた数値目標は達成することができました。

就労を希望するご利用者への支援については、希望園、食彩工房プラスワン、国分寺市障害者就労支援センターが連携し、安定してプログラムを実施できる体制を整えました。プログラムでは、SST等の座学に加え、ハローワーク見学や合同面接会への同行など、実際の就労を具体的にイメージできる内容に取り組みました。その結果、1名のご利用者が一般就労に至り、就労支援の成果として大きな一歩となりました。

一方で、就労プログラムへの参加ご利用者は年々減少傾向にあります。今後は、座学中心の内容にとどまらず、企業見学、職場実習、面接体験など、就労への意欲や具体的なイメージにつながるプログラムを検討し、より魅力ある内容へと充実させる必要があります。また、令和7年度実績を下回らない工賃水準を維持できるよう、就労支援事業収入の維持・増収に向けて、新規作業の開拓、既存作業の受注量確保、作業単価の見直し等に引き続き取り組みます。ご利用者一人ひとりの希望や適性、体調に応じた作業を提供しながら、働くことへの意欲と工賃向上の両立を図っていきます。

ワークセンター・さくら

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

自閉症スペクトラムの特性があるご利用者や個別性の高い支援を必要とすることにご利用者に対し、活動環境や作業内容を調整し、少人数又は個別でのプログラムを取り入れるなど、安心して参加できる環境づくりに取り組みました。

施設改修に向けては、建物の老朽化や室内環境に関する課題を整理するとともに、現状で可能な環境調整として、イヤーマフの使用、パーティションの活用、座席配置の変更等に取り組みました。

数値目標に対する結果

利用率 95%以上の目標に対し、令和7年度の利用率は 97.8%となり、目標を達成しました。

令和7年度は、ご利用者一人ひとりの特性や目標を踏まえ、個別支援の充実に取り組みました。特に、個別性の高い支援を必要とすることにご利用者については、職員間で支援内容を共有し、継続的に検討を重ねることで、支援の方向性を明確にしながら実践につなげました。

3ヶ月分の記録をもとに行動面を分析し、睡眠状況や生活リズムとの関連についても検討しました。睡眠不足が見られる場合には、午前中の活動は控えめにし、静かな環境で過ごせるよう配慮するなど、ご利用者の状態に応じた支援を行いました。グループホームの担当職員とも睡眠状況について情報を共有し、生活リズムの安定につながるよう連携を図りました。

活動環境については、少人数又は個別でのプログラムへの変更、活動提示方法の工夫、動画や音楽コンテンツの活用等に取り組みました。ご利用者の不安や刺激への反応を丁寧に把握し、安心して過ごせる環境を整えることで、落ち着いて活動に参加できる場面が増え、安定した通所にもつながりました。

屋外作業については、夏季の酷暑に対応するため、気温や暑さ指数等を踏まえて実施可否や作業時間を判断し、保冷剤入りの冷却ベストの着用や、休憩や水分補給の機会を確保するなど、安全面に配慮しながら実施しました。

個別支援計画については、安全に事故なくご利用いただくための支援体制の整備を優先しながら、職員間で支援内容の検討と共有を重ねました。一方で、ご利用者自身が活動や作業を十分に選択できる環境整備については課題が残りました。今後は、ご利用者が自らの意思を表出しやすい環境整備を進め、意思決定支援の視点をより明確にした個別支援計画の作成と実践に取り組みます。

施設改修については、建物の老朽化を踏まえた課題整理を進めました。声の反響や刺激の多さ、個別性を確保しにくい室内環境など、支援上の課題を把握するとともに、現時点で可能な環境整備に取り組みました。大規模改修に向けた具体的なスケジュール、工事期間中の代替活動場所の確保、活動方法の変更等については、引き続き整理と検討が必要です。今後も、支援度の高いご利用者や個別性の高い支援を必要とすることにご利用者が安心して活動できる環境の整備に向けて、法人全体で検討を進めていきます。

食彩工房プラスワン

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

新たな作業の開拓には至りませんでした。既存作業の中でご利用者が新たな工程に取り組む機会を設け、個々のニーズに応じた作業提供につなげました。

新規利用者については3名を受け入れましたが、退所者もあり、年度末時点では実質1名の増加となりました。

数値目標に対する結果

利用率60%の目標に対し、令和7年度の平均利用率は約60%、1日平均利用者数は24.8人となり、目標を概ね達成しました。

就労支援事業収入42,442千円の目標に対し、令和7年度の就労支援事業収益は47,749千円となり目標を達成しましたが、平均工賃は25,034円で目標の26,600円には届きませんでした。

令和7年度は、物価高騰及び材料費上昇を踏まえ、昼食弁当の販売価格を450円から500円へ改定しました。その結果、材料費は33,312千円となり、昨年度比で約4,000千円増加しましたが、就労支援事業収益は昨年度比で約4,800千円増加しました。材料費の増加を収入の増加が上回ったことから、価格改定については一定の効果があったものと考えます。

製菓販売については、施設玄関先での販売が地域の方々に浸透し、売上増加につながりました。スタンプカード、チョークボード、ポスター、のぼり等を活用した販売促進により、日常的に購入される方も増え、地域に開かれた事業所としての認知向上にもつながりました。一方で、作業メンバーの技能や現在の生産体制を踏まえると、さらなる増産の余地があります。今後は、販売方法や販路の工夫を進め、製菓販売の一層の拡大を目指します。

新規利用者については3名を受け入れましたが、年度末までに2名が退所となり、実質的な増加は1名にとどまりました。利用率は目標である約60%を達成したものの、安定的な利用者数の確保には引き続き課題があります。今後は、新規利用者の獲得に向けた営業活動を継続するとともに、既存のご利用者の出席率向上にも取り組み、より安定した利用につなげていきます。

作業面では、新たな作業の切り出しには至らなかったものの、既存作業の中で多くのご利用者が新たな工程や役割に取り組む機会を得ることができました。今後は、ご利用者一人ひとりの希望、適性、作業能力を踏まえ、食材作業、製菓、室内作業それぞれにおいて、より幅のある作業提供を進めていきます。平均工賃については、昨年度実績を下回り、事業計画に掲げた目標にも届きませんでした。就労支援事業収益は増加したものの、材料費の高騰や工賃算定方法の課題もあり、工賃向上に十分結びつけることができませんでした。今後は、各種販売価格の見直し、原価管理の徹底、工賃算定方法の検討を進め、収益の確保と平均工賃の向上を両立できるよう取り組みます。

通所3事業（希望園/ワークセンター・さくら/食彩工房プラスワン）共通項目

■個別支援計画・モニタリング・個別面談

面談を実施し、サービス等利用計画を基に個別支援計画を作成しました。また、6ヶ月ごとにモニタリングし、必要に応じて個別支援計画を見直しました。ただし、状況の変化があった場合には、その都度個別支援計画を変更しています。

■健康管理

協力医療機関による隔月の問診(血圧測定、体重測定含む)と、希望者を対象とした年1回の総合的な健康診断(実費負担)を実施しました。法人で実施する健康診断だけではなく、区市町村の健康診断等を必要に応じて受けられるように情報提供を行いました。

■消防訓練・非常災害対策

自衛消防隊を編成して毎月避難訓練を実施しました。また、地域防災協定に基づく合同防災訓練を実施しました。災害時に備えて非常食・飲料水等を3日分常備しています。

■給食の提供

管理栄養士による献立を作成し、栄養価が計算されたバランスの良い給食を提供しています。持病やアレルギー等、摂食状況に配慮した食事形態等についてご利用者それぞれの状況に対応しました。また、ご利用者ごとの摂取量と体重の記録を付け、健康の維持管理に努めました。

■送迎の実施

希望者には、送迎及びその車両運行管理を実施しました。

■通所事業所の祝日開所

祝日開所日には作業以外の楽しめる活動を募集・企画し、ご利用者が休日を過ごすための選択肢の一つとなるよう取り組みました。

■異性との交流に関する取組

DCT委員会と連携し、祝日開所日のプログラムの中で性や人との関わり方について取り組みました。

地域共同生活支援センター・レハイム/キッピス

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

ご利用者の高齢化・重度化に対応し続けるグループホームを目指し、生活環境の改善、支援手順書の整備、職員研修等を通じて、支援面及び環境面の向上に取り組みました。

令和8年度の新規ユニット開設に向けて準備を進めましたが、関係者との協議や工事期間を十分に確保する必要があることから、令和9年度開設に向けて引き続き準備を進めることとしました。

グループホームを支えるパート職員の確保については、インターネット求人や職員紹介等により採用活動を行い、夜勤職員に占めるパート職員の割合は目標を大きく上回りました。また、動画配信及びアンケート方式による研修を実施し、支援力の向上に取り組みました。

数値目標に対する結果

夜勤必要数の65%をパート職員で確保する目標に対し、令和8年3月時点の夜勤職員に占めるパート職員の割合は82.1%となりました。

レハイム・キッピスともに90%の利用率を目指す目標に対し、令和7年度の利用率はレハイム87.2%、キッピス88.8%となり、いずれも目標達成には至りませんでした。

令和7年度は、グループホームご利用者の高齢化・重度化に対応するため、支援面と環境面の両面から改善に取り組みました。身体機能の低下が見られるご利用者については、小規模多機能むさしの利用に向けた生活面の整理を進めるとともに、居室環境の改善や訪問リハビリの活用等を通じて、できる限り現在の生活を継続できるよう支援しました。

支援面では、強度行動障害支援者養成研修に6名の職員を派遣し、重度障害者支援加算の取得に向けた支援手順書の作成を進めました。これにより、個々のご利用者に対する支援方法を整理し、職員間で共通理解を持って支援するための基盤整備を進めることができました。

一方で、各ユニットにおいては、浴室や廊下への手すり設置等、設備面で改善すべき課題が残されています。また、階段昇降が困難になりつつあるご利用者への対応として、エレベーター設置についても引き続き検討が必要です。高齢化・重度化への対応は一時的な取組ではなく、今後のグループホーム運営における継続的な課題として位置付ける必要があります。

新規ユニット開設については、物件の提供を含め、関係者から大きなご協力を得ながら、令和8年度開設を目指して準備を進めてきました。しかし、法人として初めて重度心身障害者を受け入れるユニットであり、関係者との協議に加え、必要な工事期間も十分に確保する必要があることから、令和9年度開設に向けて引き続き準備を進めることとしました。今後は、工事、支援体制、人員確保、設備整備等について、関係者との協議を継続しながら着実に準備を進めます。

パート職員の確保については、夜勤職員に占めるパート職員の割合が令和8年3月時点で82.1%となり、目標を大きく上回りました。グループホームの安定運営において、夜勤を担うパート職員の確保は極めて重要であり、採用活動の成果が一定程度表れたものと考えます。また、動画配信及びアンケート方式による研修を年3回実施し、集合研修への参加が難しいパート職員にも学びの機会を提供しました。

一方で、パート職員との情報共有や支援の統一については、十分とはいえない面が残りました。今後は、常勤職員とパート職員がより円滑に情報共有できる仕組みを整えると同時に、支援手順書や研修内容を実際の支援場面に活かし、支援の質の均一化を図る必要があります。

利用率については、レハイム、キッピスともに90%の目標達成には至りませんでした。ユニット廃止に向けた契約者数の減少や年度途中での契約終了等の影響がありましたが、今後は定員の見直しも含め、実態に即した運営体制を整えながら、安定した利用率の確保に努めます。

ライフネット

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

移動支援による外出や社会参加の機会拡大に向けて、新規ヘルパーの確保と新規ご利用者の受け入れに取り組み、新規ヘルパー12名、新規ご利用者7名につなげました。

移動支援従事者養成講座や週末グループ外出企画を通じて、人材の掘り起こしや経験の浅いヘルパーの実践機会を確保し、ご利用者の外出ニーズにも応えました。

数値目標に対する結果

移動支援の年間派遣時間 8,400 時間の目標に対し、令和7年度は 8,946 時間となり、目標を達成しました。新規ヘルパー登録は 15 名の目標に対し 12 名となり目標には届きませんでした。新規利用契約は 5 名の目標に対し 7 名となり、目標を達成しました。

居宅介護の年間派遣時間 1,000 時間の目標に対し、令和7年度は 1,160 時間となり、目標を達成しました。日中一時支援は年間 500 時間の目標に対し 484 時間となり、目標達成にはわずかに届きませんでした。

令和7年度は、移動支援の利用ニーズに応えるため、国分寺市移動支援連絡会と連携しながら、新規ヘルパーの確保と派遣時間の拡大に取り組みました。移動支援従事者養成講座からヘルパー登録につながる流れも一定程度見られ、12 名の新規登録につながりました。目標には届かなかったものの、今後の派遣体制の充実に向けた基盤整備を進めることができました。

移動支援については、年間派遣時間が 8,946 時間となり、事業計画に掲げた 8,400 時間を上回りました。外出や社会参加を希望するご利用者のニーズは高く、ヘルパー確保と派遣調整に取り組んだことにより、前年度に引き続き多くの外出機会を提供することができました。

グループ外出企画については、経験の浅いヘルパーや登録を検討している方にとって実践的な学びの場となりました。また、ご利用者にとっても、一対一の外出とは異なる楽しさや交流を得られる機会となりました。今後も、移動支援の裾野を広げる取組であるとともに、支援の質を高める機会として、移動支援連絡会との連携を継続します。

一方で、男性ヘルパーの不足は引き続き課題です。特に、トイレ介助等を必要とする男性ご利用者への派遣については、十分な対応ができていないといえます。登録者は少しずつ増えているものの、安定した派遣体制を確保するにはなお不足しています。今後も、移動支援従事者養成講座やグループ外出企画を活用しながら、男性ヘルパー、若年層、学生等への働きかけを強化し、多様なニーズに対応できる体制整備を進めます。

居宅介護は年間 1,160 時間と目標を上回りましたが、日中一時支援については 484 時間と目標にはわずかに届きませんでした。引き続きご利用者ニーズを把握し、支援を安定して提供できるよう努めます。

短期入所カペラ

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

ワンルームタイプの特徴を活かし、他のご利用者からの刺激を受けにくい落ち着いた環境の中で、ご利用者様がご自分のペースで安心して過ごせる利用環境を提供しました。

グループホーム及びライフネットと連携し、夜勤を担う非常勤職員の確保に努めましたが、安定した利用体制を継続するためには、引き続き支援体制の充実が課題となりました。

数値目標に対する結果

年間稼働日数 330 日の目標に対し、令和 7 年度は 443 日の利用実績があり、目標を達成しました。

令和 7 年度は、短期入所カペラの特徴であるワンルームタイプの環境を活かし、ご利用者が落ち着いて過ごせる支援に取り組みました。1 床という環境は、集団生活や他者からの刺激が負担となりやすいご利用者にとって、自身のペースを保ちやすく、安心して利用できる場となっています。

利用にあたっては、ご利用者の状況や特性を把握し、安心して過ごしていただけるよう情報共有に努めました。今後は、利用時の様子や支援上の配慮事項をより丁寧に整理し、アセスメントを深めることで、定期的な利用だけでなく、初めて利用される方や久しぶりに利用される方にとっても安心できる支援につなげていきます。

令和 7 年度の利用実績は延べ 443 日となり、年間稼働日数 330 日の目標を上回りました。短期入所へのニーズは引き続き高く、今後ともご利用者本人とご家族の状況に応じて、安心して利用できる受け入れ体制を維持することが求められます。

一方で、安定した運営のためには、カペラの支援に対応できる非常勤職員の確保と育成が課題です。今後は、グループホーム及びライフネットと連携しながら、夜勤を担う職員の確保に努めるとともに、支援内容や留意事項を共有し、安心して利用できる短期入所事業としての体制をさらに整えていきます。

小規模多機能むさし（小規模多機能型居宅介護/共生型生活介護）

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

小規模多機能型居宅介護については、新規ご利用者獲得に向けた活動に取り組み、年間7名の新規登録につながりましたが、退所者が8名となり、年度末のご利用者数は15名となりました。

共生型生活介護については、法人内生活介護事業所と連携し、見学や体験を通じて丁寧に利用を提案した結果、1名の新規利用につながり、計画どおり2名となりました。

数値目標に対する結果

小規模多機能型居宅介護ご利用者21名、共生型生活介護ご利用者2名、全体で23名とする目標に対し、令和8年3月31日時点のご利用者数は、小規模多機能型居宅介護15名、共生型生活介護2名、合計17名となりました。小規模多機能型居宅介護は目標達成には至りませんでした、共生型生活介護は1名増となり、目標を達成しました。

平均介護度については2.8となり、2.5以上での推移という目標を達成しました。

令和7年度は、小規模多機能型居宅介護の特性である「通い」「訪問」「宿泊」を柔軟に組み合わせたサービス提供を通じて、ご利用者が住み慣れた自宅での生活を継続し、ご家族や地域とのつながりを維持できるよう支援しました。

新規ご利用者の獲得に向けては、チラシ配布等の広報活動に取り組みました。ワークセンター・さくらの地域回収に合わせてチラシを配布したところ、問い合わせにつながる実績があり、一定の効果が認められました。一方で、事業計画に掲げていた定期的な見学会については、十分に実施することができませんでした。

利用状況については、年間7名の新規登録があったものの、退所者が8名となり、年度末のご利用者数は15名となりました。介護度の高いご利用者の中には、入所型施設の利用待ちとして短期間の利用にとどまる方も多く、安定した利用者数の確保には課題が残りました。今後は、これまでの利用経緯や退所理由を分析し、老人介護施設等への案内も含め、より効果的な広報・営業活動を検討します。

共生型生活介護については、法人内生活介護事業所のご利用者が体験利用を経て、新たに1名の利用につながりました。当初は利用継続が難しい面もあるのではないかと考えられたご利用者でしたが、体験を通じて環境に馴染まれ、現在は週2回の利用につながっています。ご本人からは利用回数を増やしたいとの意向もあり、きめ細かなコミュニケーション支援が安心感につながったものと考えます。

また、従来のプログラムに加え、ウォーキングの時間を取り入れるなど、ご利用者の体力や状態に応じて活動内容を工夫しました。今後も、法人内の生活介護事業所と連携し、65歳に近いご利用者や、将来的に介護保険サービスへの移行が見込まれる方を中心に、見学や体験を通じて丁寧な利用提案を進め

ます。

小規模多機能型居宅介護については、介護が必要となって間もない比較的要介護度の低い段階から関係を築き、要介護度が進んだ後も住み慣れた自宅で過ごし続けられるよう支援することが重要です。今後は、地域の方々やご家族に「むさし」の存在を周知するため、オムツ交換等の研修開催をはじめ、介護予防認定の方やそのご家族、地域住民に向けた地道な活動を進め、ご利用者の拡大につなげていきます。

ルーチェ

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

公文メソッドによる学習支援や SST を中心に、5 領域を踏まえた集団活動、外出プログラム等を実施し、個別支援計画に基づく支援の充実に取り組みました。

オンライン連絡ツールを活用して出欠状況の把握やご家族との情報共有を進め、定期利用以外の受け入れやプログラム参加の促進につなげました。

令和 8 年度中の事業所統合に向けて、合同 SST、統合後の環境を体験するプログラム、家族説明会等を実施し、大きな混乱なく統合を進めることができました。

数値目標に対する結果

令和 7 年度 7 月以降に 1 日あたりの平均利用者数を 9 名に引き上げる目標に対し、統合前の実績はルーチェ、第 2 ルーチェともに 1 日平均 7.5 名となり、目標達成には至りませんでした。

ただし、3 月の事業所統合後は 1 日あたりの利用者数が増加しており、令和 8 年度の利用率改善に向けて順調なスタートとなりました。

令和 7 年度は、放課後等デイサービスに求められる 5 領域を踏まえ、ご利用者一人ひとりの個別支援計画に基づいた支援の充実に取り組みました。ルーチェでは、週ごとのテーマに沿った集団活動を継続し、ルール理解、他者との関わり、コミュニケーション力の向上につながる活動を実施しました。第 2 ルーチェでは、外出プログラムを多く取り入れ、役割分担や集団行動を通じて、社会性や主体性を育む支援を行いました。

学習支援については、引き続き公文メソッドを中心に取り組むとともに、学校の宿題や個別教材も活用し、ご利用者の意向や課題に応じた内容を提供しました。受験対策、漢字検定に向けた教材、個人の課題に応じたプリント作成等、学習内容の個別化・多様化に対応したことで、ご利用者の達成感や自己肯定感の向上につながりました。

オンライン連絡ツールについては、ご家族との連絡・情報共有の手段として定着し、出欠状況の早期把握、イレギュラー利用の調整、プログラム内容の事前共有等に効果がありました。特に、外出や調理活動の詳細を事前に伝えることで、ご利用者が見通しを持って参加しやすくなり、参加意欲の向上にもつながりました。

事業所統合に向けては、令和 7 年度の大きな取組として、利用者支援、家族説明、職員体制、送迎体制、プログラム構築の各面で準備を進めました。合同 SST や移動プログラムを通じて、ご利用者が統合後の環境を段階的に経験できるよう配慮するとともに、家族会を複数回実施し、モニタリング面談や家族会を通じて、ご家族の意向や困りごとの把握に努めました。家族会は、ご家族同士の情報交換の場と

しても機能しました。

課題であった１日あたりの平均利用者数については、オンライン連絡ツールの活用等により改善に努めたものの、統合前の１日平均利用者数は7.5名となり、目標である9名には届きませんでした。統合を見据えた新規利用者受け入れの抑制や、移転に伴う退所者の増加等が影響したものと考えます。一方で、3月の統合後は大きな混乱もなく、１日当たりの利用者数も増加したことから、令和8年度以降の安定運営に向けた基盤を整えることができました。

地域活動支援センター虹

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

相談支援体制の充実・強化については、相談支援専門員資格を持つ職員を1名増員し、新規契約者の受け入れを進めるとともに、機能強化型Ⅲを取得し、相談支援の質の向上と運営面の安定に取り組みました。

相談支援部会での研修参加や、国分寺市基幹相談支援センター、相談支援事業所連絡会等との連携を通じて、市の目標である「望まないセルフプラン」の解消に向けた相談支援体制の充実に寄与しました。

数値目標に対する結果

特定相談支援・障害児相談支援における新規契約者30名の受け入れ目標に対し、令和7年度は新規契約者数が30名となり、目標を達成しました。

機能強化型Ⅲの取得により、相談支援体制の充実と運営面の安定を図ることができました。

※以下は国分寺市の仕様に基づく事業報告となります

◇ご登録者の希望に応じて創作活動や簡易な受注作業等の機会を提供するとともに、様々なご登録者が気軽に立ち寄り、相互交流や当事者活動等について相談できる環境を整えました。

◇障害者、障害児及び支援が必要な児童の保護者、障害者等の介護を行うご家庭からの相談に応じ、日常生活に必要な便宜の提供や助言を行いました。また、国分寺市や障害福祉サービス事業者等との連絡・調整を行いました。

◇障害者に対する理解の促進を図るため、法人主催の「けやきフェスタ」、福祉センター内の消防訓練、各種イベントに参加しました。今年度は「こども作文コンクール」と「ニコニコアート展」を主催し、市内小・中学校、市内各種団体との連携を深めるとともに、普及啓発活動の一層の充実に図りました。

◇地域生活支援拠点として、小規模多機能むさしと連携し、障害福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行に向けた準備を、ご利用者及びご家族とともに進めました。

(1) 地域活動支援センター業務

国分寺市内の障害者及び障害児並びにそのご家族（以下「障害者等」という。）からの相談に応じ、日常生活に必要な便宜を供与するとともに、創作活動又は生産活動等の機会提供及び社会との交流の促進を図り、障害者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援しました。

また、障害者等の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるための「地域生活支援拠点等」として求め

られる機能を担う事業の一部及び重層的支援体制整備事業（地域づくり）において実施する事業の一部について、適切な運営を確保しました。

今年度は、関係機関と連携することにより、虹を利用することで、生きづらさを抱える方の地域生活の継続を支えることができました。

①医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整

ア 生活の基盤である居住、就労、食事等、日常生活に即した課題に対して個別具体的な援助を行うとともに、生活機能や対人関係に関する助言を行いました。

イ 電話、面接、訪問等により、金銭管理、対人関係、公的手続き等の日常的な課題や、夜間及び休日における悩み、不安、孤独感の解消等に対して助言や支援を行いました。また、必要に応じて関係機関との連絡調整を行いました。

ウ 障害者及びそのご家族等の団体が行う、障害者の社会復帰に関する活動について情報提供を行うとともに、その活動を支援しました。

エ 国分寺市障害者地域自立支援協議会に職員を派遣しました。

②市民ボランティアの育成

当法人主催のけやきフェスタにおいてボランティアを受け入れ、活動機会の提供を通じて育成を図りました。

③障害者に対する理解促進のための普及活動

ア 障害者に対する理解を促進するための普及活動を実施しました。

イ レクリエーション等を通じて、障害者の自主的な活動や地域住民との交流を図るための場を提供しました。

当法人主催のけやきフェスタ、こども作文コンクール、ニコニコアート展等の実施及び市内外の各種イベントへの参加を通じて、障害に対する理解を促進するための普及啓発に取り組み、障害のある方も暮らしやすいまちづくりの促進を図りました。

次年度に向けては、ポスターやチラシの内容を改めて検討し、より魅力ある周知を行うことで、応募作品数の増加につなげていきます。

④創作活動及び生産活動等の場の提供

創作活動の種類を増やすとともに、生産活動等の機会として、ご登録者の希望に応じた活動を提供しました。また、宅配寿司の箸セット封入等の受注作業を行いました。

⑤送迎業務

虹の創作活動及び生産活動を利用する方に対し、希望に応じて送迎サービスを行いました。

⑥給食業務

虹の創作活動及び生産活動を利用する方に対し、下記の点に留意して給食サービスを行いました。

・バランスの良い食事の提供

栄養士により栄養価及びカロリーが計算された、バランスの良い食事を提供しました。

・楽しい食事の提供

季節感のあるメニューを取り入れ、視覚的にも楽しめる食事を提供しました。

・個別の状況に応じた食事の提供

持病やアレルギー等への配慮、摂食状況に応じた食事形態等、それぞれの状況に応じた食事を提供しました。

（２）障害者相談支援業務

障害者総合支援法に規定されている業務を実施するとともに、相談事業として地域生活支援拠点等の一部機能を担いました。

①福祉サービスの利用援助

様々な相談に応じ、福祉サービスの利用に係る必要な情報提供等を行いました。

②社会資源を活用するための支援

フォーマル・インフォーマルを問わず、支援に必要な情報提供を行うとともに、各種支援施策に関する助言・指導等を行いました。

③社会生活力を高めるための支援

地域で暮らし続けるために必要な力を身に付けることができるよう、他事業所の体験利用等、様々な支援を行いました。

④権利擁護のために必要な援助

ご相談者の権利が適切に守られるよう、必要な支援を行いました。

⑤専門機関の紹介

相談内容に応じ、必要な専門機関の紹介等を行いました。

⑥その他必要な支援

ご利用者のニーズに応じて、必要な支援を行いました。

（３）指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業

障害福祉サービス等を利用する障害者及び障害児について、サービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を実施しました。

今年度は、昨年度の新規契約者数を上回る実績となりました。また、国分寺市第７期障害福祉計画の方針を受け、機能強化型Ⅲを維持し、相談支援体制の充実・強化に寄与しました。

（４）消防訓練・非常災害対策

①避難訓練

自衛消防隊を編成し、毎月避難訓練を実施しました。また、福祉センターとの合同訓練及び地域防災協定に基づく合同防災訓練を、それぞれ年１回実施しました。

②災害対策

災害時に備え、非常食・飲料水等を３日分常備しました。

（５）健康診断

隔月で協力医療機関による問診、血圧測定及び体重測定を実施しました。また、希望者には年１回、総合的な健康診断を実施しました。

国分寺市障害者就労支援センター

今年度の重点的な取り組み/目標に対する結果

国分寺市の委託事業として、関係機関や企業と連携しながら、職場実習、企業見学・実習、求職活動支援、職場定着支援等を実施し、障害のある方の一般就労と就労継続に向けた支援に取り組みました。

障害者雇用セミナーの開催や、国分寺市障害者地域自立支援協議会、就労支援連絡会等への参加を通じ、障害者雇用の啓発、職場開拓、地域における就労支援ネットワークの強化を図りました。

数値目標に対する結果

令和7年度は、新規登録者が32名となり、ご登録者総数320名の目標を達成しました。

相談件数は6,216件となり、令和6年度の6,146件から70件増加しました。

国分寺市障害者就労支援センターは、国分寺市の委託を受け、国分寺市の全面的な支援の下、地域における障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けることができるような就労支援を展開しました。

令和7年度は、国分寺市役所内での職場実習、特例子会社や障害者雇用で実績のある企業の見学・実習の実施、必要に応じて職業センターの職業相談や訓練校・就労移行支援事業所等の情報を提供してご登録者の就労に向けた準備性を整えました。

雇用啓発・職場開拓では、国分寺市内の企業の方、求職している方、就職を希望している方及びそのご家族や福祉事業所の支援者に向けて、障害者雇用で実績のある企業と協力して「障害者雇用セミナー」を開催しました。

また、国分寺市障害者地域自立支援協議会、就労支援連絡会等への参加を通じ、障害者雇用の啓発、職場開拓、地域における就労支援ネットワークの強化を図りました。これら協議会・連絡会への参加は職場開拓や障害者雇用の啓発等の具体的な取り組みを共有する貴重な機会でもありました。

求職活動の支援では、求人票を出している企業はもちろん、企業見学や実習を受け入れている企業の情報を活用し、ご登録者や関連機関等と相談しながら継続的に支援しました。また、小平市障害者就労・生活支援センター「ほっと」等の近隣市の就労支援センターと協働し、ハローワーク立川とのマッチング会議を3回開催しました。ハローワークはもちろん、各自治体の就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等とも連携を密に取りながら相互に情報を共有し、ご登録者の要望に応えられるように努めました。

令和7年度の新規ご登録者は32名となり、ご登録者総数の目標320名を達成しました。相談件数としては令和6年度と比較して70件の増加となりました(令和6年度6,146件、令和7年度6,216件)。

相談内容は生活面や健康面、金銭面、高齢化等多岐にわたり、関係する機関も増え、多様化・複雑化しています。また、生活支援や不安解消の電話相談の場合、日に複数回、長時間となってしまうこともあります。同一の日にち、内容では複数回対応していても、件数は1件と集計しているため、数字に表れる以上にニーズは大きく、様々な知識や経験を必要としている状況です。そのため、同一のケースについて複数の職員で対応する等、職員間の情報共有を心がける必要があります。

今後も、ご登録者個別のニーズ（就職・職場定着・豊かな生活等）が実現・継続できるように「企業への障害者雇用の啓発」「職場開拓」「職場定着支援」等を強化し、障害施策、福祉施策及び障害者雇用施策への理解を深め、支援力の向上に努めます。そして、国分寺市商工会等の関係団体と連携しながら地域におけるネットワークを形成し、就職を希望する障害者のニーズに応えられるように実績・事例を蓄積します。